

「多摩地域における都市計画道路の整備方針(中間のまとめ)」にご意見をお寄せください

市では、都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、東京都と多摩地域の26市および2町との共同により、多摩地域における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)の検討を進めています。このたび、この整備方針の中間のまとめを公表しましたのでお知らせします。

整備方針では、未着手の都市計画道路を対象にその必要性を確認し、今後10年間に優先的に整備すべき路線の選定(第三次事業化計画の策定)

インターネット公売のお知らせ

市では、各種催告にもかかわらず、市税の「滞納」を続けている場合、滞納している方が所有する財産について調査を行い、差し押えなどの滞納処分を積極的に行なっています。今回、市が滞納処分として

老人保健法による医療受給者証の申請について

老人保健法の施行(平成14年10月1日改正)により、65歳(昭和7年9月30日以前に生まれた方は除く)で障害者手帳(1〜3級および一部4級)の認定を受けた方は、この法律による医療の対象者となります。

申請を希望する方は、次のものを持参のうえ、高齢福祉課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)で、申請してください。持ち物 身体障害者手帳(1〜3級および一部4級)・愛の手帳(1〜2度)・精神障害者保健福祉手帳(1〜2)

見・ご提案を募集します。なお、中間のまとめの全文は、保谷庁舎5階都市計画課および田無・保谷両庁舎1階情報公開コーナー、都ホームページなどでご覧になれます。

意見の提出方法 はがきまたは手紙で、10月7日(金)(必着)までに〒163 8001東京都庁都市整備局街路計画課(〒03・5388・3387) 都市計画課(保谷内線2412) 問合せ 都市計画課、東京都庁都市整備局街路計画課(〒03・5388・3387) 都市計画課(保谷内線2412) 可能です。

訪問介護員(2級過程)養成研修受講者募集

市では、高齢社会がますます進行する状況の中、在宅福祉を充実させるうえで、重要な担い手となる訪問介護員の養成研修を実施しています。なお、修了には、講義・実技・実習の全ての受講が必要で、9月21日(水)〜12月21日(水) 高齢者センター「きらら」が対象。市内在住または在勤で、すでに訪問介護員として働いている方、訪問介護員として働くことを希望する方 定員 20人 講習時間 講義58時間・実技42時間・実習30時間 計130時間 3級修了者は、免除科目があります。



敬老のお祝い

市では、高齢者の皆さんに、敬老と長寿をお祝いして敬老金をお贈りしています。対象となる方および金額は、下表のとおりです。なお、対象の方には、事前にはがきをお送りしています。年齢要件の基準 9月15日(木) お届けについて 各地区の民生委員が9月5日(月)〜15日(木)に直接ご自宅にお届けします。

Table with 3 columns: 年齢 (Age), 金額 (Amount), and 年 (Year). It lists amounts for various ages from 70 to 100, such as 1万円 for 70-77 and 5万円 for 100.

家具等転倒防止器具等取付サービスをご利用ください

高齢者の皆さんを地震等の災害から守るために、タンス・本棚・食器棚等に転倒防止器具を取り付けます。対象となる方は、65歳以上の1人暮らし世帯または全員が65歳以上である世帯です。

また、市では、障害者世帯に対しても、同様のサービスを行っています。対象となる世帯は、4級以上の身体障害者手帳を有する1人暮らし世帯または全員が4級以上の身体障害者手帳を有する世帯、4度以上の愛の手帳を有する1人暮らし世帯または全員が4度以上の愛の手帳を有する世帯です。



器具等の取り付けは、一世帯に対し5か所以内、材料費の基準(4千円)を超える額については利用者負担となります。印鑑を持参のうえ、高齢福祉課・障害福祉課(保谷内線2337)までお申し込みください。

健康づくりのついでにおたっしや21健診

「健康づくりのついで」の催しの一つとして、老化のサインをいち早く発見して、介護予防につなげていくための健診「おたっしや21健診」を実施します。「介護予防」はいつまでもイキイキと生活していくことを実現するための手立てです。危険な老化の兆候を早期に見出し、適切な対策を講じることで「元気でいきいきと過(こ)しましょう。」とき 10月2日(日)午前10時〜午後4時

元気に生活できる調理教室

高齢期を健康で元気に暮らせるように毎日の食生活を振り返る機会として、管理栄養士による講話(調理の工夫等で生活習慣病や低栄養の予防をするには)と調理実習・試食を行います。とき 9月30日(金)午前10時30分〜午後1時30分

高齢者大学 英会話過程(初級)

いつまでも学びたい、新しいことに挑戦したいという高齢者の方々が身近な場所で学べるよう、高齢者大学を開講します。とき 10月4日〜12月27日毎週火曜日午前10時〜11時30分(全13回) ところ 老人憩いの家(おおしす)(南町3〜18・40) 対象・定員 市内在住の満60歳以上の方・35人 内容 高校程度の英会話